

新時代の株主総会プロセスの在り方研究会について（案）

令和元年 8 月 26 日
経済産業政策局

1. 背景・趣旨

企業の持続的な成長や中長期的な企業価値向上を実現する上では、企業と株主・投資家が建設的な対話をを行うことが重要との問題意識のもと、株主総会について、その意思決定機関としての側面に着目し、年間を通じた株主総会プロセス全体での建設的な対話を促すための環境整備が実施されてきた。これらを受け、株主総会資料の公表早期化や、議決権行使の電子化等の取組も進んできたところ。

一方で、株主が参集する会議体としての株主総会当日の在り方についての議論は十分にされてこなかったところ、昨年 9 月に「さらなる対話型株主総会プロセスに向けた中長期課題に関する勉強会」を立ち上げ、「ハイブリッド型バーチャル株主総会」を題材として、株主総会当日の会議体としての側面について議論を深めるとともに、その法的・実務的論点を整理し、本年 5 月にとりまとめ案として公表した。とりまとめ案においては、ハイブリッド型バーチャル株主総会に係る論点整理案が示されるとともに、今後の課題として、株主総会運営を過度に硬直的にしていると指摘される決議取り消しの訴えに関する解釈の具体化や、株主総会プロセスにおける対話の深化のための環境整備の必要性などが指摘されている。

また、本年 6 月に閣議決定された成長戦略のフォローアップにおいても、新たに講すべき具体的な施策として、“グローバルな観点から最も望ましい対話環境の整備を図るべく、株主総会当日の新たな電子的手段の活用の在り方について、2019 年秋頃を目途に取りまとめるとともに、年間を通じた対話の在り方について、諸外国の状況も踏まえて引き続き検討する。”と盛り込まれたところ。

これらを受け、株主総会当日の新たな電子的手段の活用の在り方および近年の内外の制度整備や実務の積み重ねを踏まえたさらなる対話のための環境整備等について検討する「株主総会プロセスの在り方に関する研究会」を設置する。

2. 主な検討事項

- 1) ハイブリッド型バーチャル株主総会に係る論点整理について
- 2) 会議体としての新たな株主総会像について
- 3) 内外の環境整備を踏まえた株主総会プロセスの再考 等

資料 2

3. 検討スケジュール

月1回程度のペースで開催し、今年度末を目途にとりまとめることを目指す。

4. 本研究会及び配付資料の公開等について

- 研究会は、原則として非公開で行う。
- 配付資料の取扱いは、事務局が座長及び資料提出者と相談して決定する。
研究会の議事概要は、事務局が作成し、必要に応じて発言者の特定可能性についても考慮し、発言者の確認を経て公開する。

以上